

## 静岡県新文化施設利活用計画策定等業務委託に係る企画提案書作成上留意事項

静岡県新文化施設利活用計画策定等業務委託に係る企画提案書の作成についての留意事項は次のとおりとする。

## 1 提出書類

企画提案書の提出書（様式4）を表紙として、次の様式を記載の上、提出すること。

| 記載事項   | 内容に関する留意事項   |
|--|--|
| 業務実績表<br>（様式4-2）<br><br>※共同企業体の場合は、代表構成員について記載 | 参加要件<br>平成25年4月以降に、国又は地方公共団体が発注した文化施設（博物館、美術館等社会教育施設をいう。以下同じ。）の基本構想又は基本計画の策定を目的とした業務、及び、文化施設の民間活力導入可能性調査を目的とした業務を元請として受注し、完了した実績を有すること。<br><br>評価要件<br>・平成25年4月以降に、国又は地方公共団体が発注した文化施設（博物館、美術館等社会教育施設をいう。以下同じ。）の基本構想又は基本計画の策定を目的とした業務、及び、文化施設の民間活力導入可能性調査を目的とした業務を元請として受注し、完了した実績及び件数を記載すること。<br>・今回公募する業務と同じく、基本計画と官民連携導入可能性調査を一括して受託した場合は、上記実績件数にそれぞれカウントできる。 |
| 実施体制<br>（様式4-3）<br><br>※共同企業体の場合は、全ての構成員について記載 | 参加要件<br>本業務の業務担当者に、技術士（建設部門で選択科目を「都市及び地方計画」とするもの）又は一級建築士の資格を有する者を配置できること。<br><br>・配置予定の業務責任者及び業務担当者を記載する。<br>・参加要件の資格を有する者がわかるように記載すること。<br>・業務分担や協力体制などを含め、全体の概要が分かるように組織図等を用いるなどして、具体的に記載すること。<br>・配置予定の業務担当者は、複数とすることができるが、代表となる業務担当者を評価の対象とするため、代表業務担当者がわかるようにすること（代表業務担当者が参加要件の資格を有することは必須ではない）。  |
| 業務担当者<br>（様式4-4）<br><br>※共同企業体の場合は、代表構成員について記載 | ・業務担当者の経験及び知識が分かるよう、同種業務（文化施設の基本計画策定又は官民連携導入可能性調査）に従事した業務経験を記載すること。<br>・業務担当者の手持ち業務量が分かるよう、公告日において、完了していない契約済の他の業務（契約金額500万円以上（税込））で、業務担当者として従事している業務全てを記載すること。ただし、合計手持ち業務件数が5件以上の場合は、5件目以降の業務名の記載は不要。   |

|                     |  |
|---------------------|--|
| 実施計画・実施方針<br>(様式自由) | <ul style="list-style-type: none"> <li>①業務の目的・内容について、②業務の制約となる条件等について、③業務の実施フロー図及び工程計画、④業務の課題等の対応方針について、⑤その他業務実施上の創意工夫について、A 4 判 2 ページ以内で記載する。</li> </ul>          |
| 特定テーマ①<br>(様式自由)    | <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の事業活動・導入機能の検討にあたり、重要だと考える事項と具体的な検討方法についてA 4 判 2 ページ以内で記載する。</li> <li>特に、県民の文化振興機能と県内外からの集客機能の考え方やバランスについて示すこと。</li> </ul> |
| 特定テーマ②<br>(様式自由)    | <ul style="list-style-type: none"> <li>事業方式・事業スキームの検討及び民間活力を導入するにあたって想定される課題及び対応方法についてA 4 判 2 ページ以内で記載する。</li> <li>特に、民間ヒアリング先の候補や考え方について示すこと。</li> </ul>          |
| 特定テーマ③<br>(様式自由)    | <ul style="list-style-type: none"> <li>立地エリアの特性等を踏まえた対象施設の付加価値を向上させるための考え方についてA 4 判 2 ページ以内で記載する。</li> <li>特に、県東部・伊豆地域の文化施設等との連携を進めるための考え方について示すこと。</li> </ul>     |
| 参考見積<br>(様式自由)      | <ul style="list-style-type: none"> <li>本業務の契約限度額は、22,000,000 円（消費税込）である。</li> <li>業務内容及び企画提案書に記載した内容を踏まえて必要な経費を算出し作成する。</li> </ul>                                 |

## 2 提出方法等

静岡県新文化施設利活用計画策定等業務委託プロポーザル実施要領 8 (5) のとおり